

[資料]

教職大学院の現職教員大学院生を対象にした特別支援学級での実習
—附属中学校での実施の成果と課題—

Internship in Special Needs Classes for In-service Students in the Graduate
School of Teacher Training
-Achievements and issues of implementation at the attached junior high school-

納富 恵子 林 誠之* 西山 久子 小泉 令三
Keiko NOTOMI Masayuki HAYASHI Hisako NISHIYAMA Reizo KOIZUMI

脇田 哲郎 中山 健 牛島 玲
Tetsuro WAKITA Takeshi NAKAYAMA Ryo USHIJIMA

福岡教育大学 教職実践ユニット *福岡教育大学附属福岡中学校

(2022年1月31日受理)

特別支援教育のニーズの高まりとともに、全国的に小学校や中学校の特別支援学級を利用する児童生徒は急速に増加し、それに伴って特別支援学級の学級数も増加している。半面、専門性のある人材の育成は追いつかず課題となっている。本稿では、福岡教育大学教職大学院の「学校における実習」である附属福岡中学校特別支援学級における「特別支援教育実践実習」について、令和3年度の目的と実施内容を記述する。また、実施の具体と工夫について記述する。そのうえで、実習生の振り返りの分析、実習指導教員の振り返りをもとに、成果と課題を分析し、今後の改善の方向性について考察を行った。

キーワード：特別支援学級、リーダー教員、教職大学院、学校における実習、人材育成

1 問題と目的

(1) 特別支援教育の人材育成の課題

文部科学省初等中等教育局特別支援教育課は、発達障害等のある子供達の学びを支える一共生に向けた「学び」の質の向上プランナーの中で、以下のような特別支援教育の現状を指摘している。

まず義務教育段階の児童生徒は5年間で5%減少しているが、特別支援教育を受ける児童数は増加し、通級指導を受ける児童生徒数、特別支援学級の在籍する児童生徒数は、その間それぞれ1.5倍、1.4倍となっている。

このような状況から、必ずしも特別支援教育の専門性が十分でない教員が、特別支援教育を担当せざるを得ない状況が生じている。急速な特別支援教育対象者の増加に、専門性の高い人材の育成が追いついていない現状がある。

このような現状に対して、文部科学省は、通級における指導方法のガイドブックの作成、「家庭・教育・福祉の連携」の推進、教師の特別支援教育に関する専門性を高めるための仕組みの検討を行っている段階である。さらに我が国では、特別支援学校教諭免許状はあるが、特別支援学級の担当には、免許も資格も必要がなく、制度やシステムとしても、質を保つ点で課題が残っている。

また、特別支援教育を担うことができる専門性のある教員をどのように地域でも育成していくかは、教育委員会や教員養成大学が、取り組むべき喫緊の課題と考える。

(2) 教職大学院のカリキュラムの概要

教職大学院は、高度専門職業人養成としての教員養成に特化した専門職大学院である。研究を深めることが中心の従来の大学院に比較し、理論と実践の往還が求められる。

福岡教育大学教職大学院は、特別支援教育に関して理解ある教員の必要性を重視し、平成21年の開設当初より、小学校・中学校の特別支援教育について、学部卒業の院生と現職派遣の院生がともに共通科目で学ぶことができるカリキュラムを提供してきた。さらに生徒指導・教育相談・特別支援教育・キャリア教育の専門性を高める生徒指導・教育相談リーダーコースでは、現職教員が児童生徒理解や通常の学級での特別な教育的ニーズのある児童生徒の適応を支援できる力量形成のために、附属小学校・中学校の特別支援学級と協力し実習を継続してきた。

令和3年福岡教育大学教職大学院は、改組により拡充された。定員も増え、学部卒業生を主対象とした教育実践力開発コースと現職教員を中心とするスクールリーダーシップ開発コースの2コースに分かれたが、特別支援教育に関しては共通科目2科目が継続されている。また附属小学校・中学校の特別支援学級と協力し実施している「特別支援教育実践実習」は、スクールリーダーシップ開発コースの4プログラムのうち2つのプログラムである学校適応支援リーダープログラム・特別支援教育推進コーディネータープログラムで、必修の実習として位置づけられている。

特別支援教育に関わる質の高い人材育成への対応として教職大学院のカリキュラム全体で特別支援教育が重視されている。さらに児童生徒を理解するために重要な、生徒指導・教育相談・キャリア教育・特別支援教育を実践的にも理解した上で学校をリードできる人材には、「特別支援教育実践実習」に加え、カウンセリング・アセスメント・校内組織やシステム改善の実習を2年間かけて実習を通じて理論と実践を往還するプログラム構成としている。

(3) 報告の目的

本報告では、福岡教育大学教職大学院の「学校における実習」として開講されている附属福岡中学

校特別支援学級における「特別支援教育実践実習」について、令和3年度の目的と実施内容を記述する。さらに実際に指導を担当した附属中学校教員から、附属学校特別支援学級での実習の実施の具体と工夫について、教職大学院の担当教員は、実習生の振り返りの分析し、実習指導の振り返りをもとに、本実習の成果と課題を整理する。そのうえで、今後の改善の方向性を明らかにする。

2 「特別支援教育実践実習」の概要

(1) 教育課程での位置づけと実習の狙い

「特別支援教育実践実習」は、教職大学院における「学校における実習」に位置づけられる。教員免許取得のために主に学部段階でおこなわれる教育実習と異なり、さらに高度な教育実践力の向上をめざした実習が重視され、教職大学院では、「学校における実習」として必修化されている（中央教育審議会、2006）。

本実習は本学教職大学院設立時には、現職教員である院生と学部卒院生と合同のカップリング型の実習である「学校適応アセスメント実習」前半の5週(週1日)で実施していた(弘松・納富・西山・小泉, 2011)。これを、カリキュラム改善に伴い、現職教員向けに修正変更した実習である。令和3年度受講院生は、スクールリーダーシップ開発コースの学校適応支援リーダープログラム・特別支援教育推進コーディネータープログラムの現職教員である院生6名のうち4名が附属福岡中学校で実習を行った。学校適応支援リーダープログラムのプログラム目標は、校内の生徒指導・教育相談・キャリア教育・特別支援教育の学校適応状況を俯瞰し、個別の課題への対応と体制作りに向けた組織的取組を推進する専門的力の育成を目指すことである。一方特別支援教育推進コーディネータープログラムの目標は、特別支援教育を推進する地域のリーダーとなり、通級指導教室や特別支援学級での指導等にも対応できる力量形成を目指すことである。両プログラムともに、児童生徒法海と支援をもとに適応を改善していくことには共通点がある。実習受講者はこの2プログラム6名の現職派遣院生であった。

また、受講者はプログラム別ではなく、学校籍別に附属小中学校特別支援学級で実習を行った。「特別支援教育実践実習」は、大きく2つの狙いがある。まず「個に応じた教育実践を特別支援学級のTT活動を通じて理解すること」、それをもとに「特別な教育的ニーズのある児童生徒の実態を

把握し、個別の教育支援計画や指導計画を理解し実践につなげることができること」である。実際に、特別支援学級の授業づくりを、TTとして補助し、児童生徒の個別情報の整理、個別の指導計画の作成を行い、実習の最後には授業主担当としての授業づくりを行う。

具体的な活動として、8つの具体的活動が準備されていた。具体的には、①対象児童生徒を明らかにした実態把握、②個別課題と指導の方向性を明確にする個別の指導計画の作成、③個別の指導計画をふまえた学習指導案の作成、④担当実習学級における授業研究、⑤該学校種における特別支援学級担任の授業観察（TT支援）、⑥対象児童生徒外の特別支援学級児童生徒との生活体験をもとにした障害理解⑦児童生徒生活支援による日常的な特別支援学級経営の観察⑧担当指導教員（附属学校）及び大学教員によるスーパーバイズである。

（2）令和3年度附属中学校特別支援学級実習の概要

令和3年度の実習の流れを以下に示す。

期間 令和3年6月～9月 全8日間

実習生 公立中学校教員の院生4名（学校適応支援リーダープログラム3名・特別支援教育推進コーディネータープログラム1名）

1) **オリエンテーション**：教職大学院担当教員が実習前に大学にてオリエンテーションを行った。その内容は、実習の目的や実習内容について、シラバスと実習の手引きをもとに情報共有を行い実習の準備を進めた。その際に、附属中学校との連絡調整や院生との連絡の円滑化のために、Google classroomを活用した。このことにより、各院生と附属の指導教員との個別の連絡が容易になった。実習への見通しと自己課題を明らかにするために、事前「個別の学習計画」と実習の自己の実習を遂行する力量に関する事前評価を依頼した。

2) **附属中学校特別支援学級での実習**：
1日目（6月第2土曜日）「教育研究発表会への参加」実習校の教育研究発表会に参加し、附属指導教員との顔合わせと特別支援学級全体と対象児の紹介が行われた。

2日目（8月末）「対象生徒の実態把握および授業構想審議」：個別の指導計画策定のため、実習生は、終日に渡り対象生徒の様相を観察し、実態を把握できるように特別支援教育主任より情報提供が行われた。また、附属実習担当教員と実習生間での打合せを実施。

3日目～8日目（6日間）（9月上旬）：詳細な日程

やオリエンテーションの内容については資料①②③に示す。「6日間の連続実習」では、生徒2～4名程度の教科グループを特別編成し、計4時間のグループ授業を実施。4時間分の小単元授業を実施するにあたり、実習校職員による、示範授業を参観した。グループ授業終了後は、担当職員間で協議会を毎回設け、次時への確認を行った。グループ授業の最終回を査定授業として位置づけ、可能な限り多くの関係者で授業を参観し、授業整理会を設け実習の総括とした。

3 成果と課題

（1）附属特別支援学級主任の振り返り

実習生にとって、特別支援学級での授業経験が特別支援教育を捉え直す契機となること、ユニバーサルデザインに基づいた授業設計や個に応じた支援や配慮の在り方などは、通常学級においても十分般化できるものであること。この経験をもとに8日間の本実習の経験が今後の教職人生において新たな発見や生きて働く力になることが期待できる。さらに、附属の実習担当教員として、教職大学院の現職教員である実習生との関わりは、学びが多く、共に特別支援教育を見つめ直す貴重な機会となった。

（2）実習生の実習後振り返り（抜粋要約）

実習生のとらえ他本実習の学びを実習後のレポートから抜粋した。

学校適応支援リーダーコース

A 院生（特別支援学級担任の経験あり）

個々の苦手に対応する細やかな手だてをT2として授業に関わる中で指導教員から学ぶことができた。アセスメントの難しさと、適切な手だての重要性、個に応じた指導方法の工夫について深く学ぶことができた。

目に見えない音のような抽象概念を学び、日常生活に活かせるように、また、話の流れから相手の意図を正確に理解し、適切な応答ができるようにとの願いをもち、理科の音の実験を行った。

生徒が自立や社会参加に向けて生きていくために必要な、一人ひとりに応じた適切な手だての重要性と必要性を学んだ。さらに、支援は必要が無くなってくれば、少しずつ外して行って、やがて自らの力で成すことができるように見守ることの大切さの視点を新たに知ることができた。

附属の先生方の授業力・研究力・指導力を学び、自分の教師としての力量を高めるため、常に学ぶ

意識をもち、実り有る実習を行うことが出来た。T1 として授業実践を行うことによって、個に応じた生徒への接し方、生徒への声かけ、生徒への的確な指示の具体を指導教員にフィードバックしていただくことによって、さらに深めることが出来た。どの生徒も問題意識をもって意欲的に課題に取り組み、自らの考えを深めることが出来た。

B 院生（特別支援学担任の経験なし）

素直な生徒の姿に授業を楽しみにしていた。外国の来校者を案内するという状況を想定しグループ3人の特性を考えて授業づくりをおこなった。しかし、今まで実践していた授業づくりはいったいな何だったのか、と思うくらい生徒の実態把握の甘さに気づかされた実習だった。

見取りが甘く生徒を退屈させてしまったことを反省し、個別の支援計画を参考にさらに対象生徒を注意深く観察した。特性は理解できたが、次にはどのような手立てで授業ができるか時間をかけて考えた。教授や指導教官にアドバイスを頂いて、視覚的な手だてやスモールステップ手立てを講ずることができた。

対象児は記憶が良く、道案内の題材は難しくないと判断していたが、発音練習だけでは、眠ってしまった。さらに指導教員の助言を得て、方向に関して視覚手がかりや体の動きを入れることにした。ポケットク（デジタル翻訳機）も活用し、対象児との距離が縮まり話かけられるようになった。授業で生徒が変わると感じた瞬間であった。

C 院生（特別支援学級の担任経験あり）

事前観察では、対象生徒は良くうなずきながら先生の話聞いていた。実習がはじまると、教師の質問に対して的外れな回答をする姿、ずれはあるが自分で考えるところは見られた。集中して話を聞いているとき、気になる音や物があると、そちらの集中が向いてしまう。話を聞きながら書く作業は難しいことがみられた。「聞く」という行動に特性が見られたので、それが表れる場面や前後の流れなど注意深く観察することがニーズの把握につながると考えた。

授業では題材を「SDGs と私たちの衣生活」とした。生徒は、SDGs が、社会の既習事項であったので、意味を説明できた。授業の中で配られた部分でないところを読むことや、読み続けて次の資料に移れないことが見られた。「興味があることには集中し、没頭する」という傾向が見られた。

査定授業では、期待する姿を、「不要になった衣

服を捨てずに再利用・再使用・作り替える等することが、SDGs の「使う責任」の目標を達成することの一助になることを理解にする」とした。授業目標は、指示されたら、次の行動にスムーズの移すことができるようになる」とした。

授業中の手立てとして、授業に使う物を、個人のかごにひとまとめにし、使う物だけを出させることにした。気になることが考えられたので、指示の前に確認をさせた。そのことで作業の説明を聞くことができ、手順カードを先に確認させると、集中して作業に取り組むことができた。授業のまとめでは「私はこれから、自分の生活の中で、着られなくなった服をリサイクルしたりリメイクしたりしようと思った。」と期待する姿を達成できた。

今後の改善点と活用として、教材の視覚化や、「実態を把握した上で、どの単元で、どのような目標を持って、どのような活動で、何をどのように学ばせるか、そこにどのような支援をするか」が大切であることを学んだ。今回の授業において「生徒の実態を把握する」とはどのようなことか。又実態を踏まえた作業をさせることの難しさ、主体的な学びを促す授業作りとはどのようなことか学んだ。この学びや助言いただいたことを、これから出会う生徒のために生かしていきたい。

特別支援教育推進コーディネータープログラム

D 院生（特別支援学級の担任経験なし）

対象生徒は事前観察から、心が不安定になると思ったことをすぐに不適切な言葉にしてしまう場面が見られた。注意が刺激によってそれやすく、手先の不器用さによって、文字の形が整わなかったり、枠内に文字を書くことが難しかった。初めて行う活動や難しいことには取りかかるのに時間がかかった。また身体イメージが弱いことが分かった。逆に興味・関心があるものに関しては、積極的に活動する場面も多く見られた。私は、A君のニーズは、心の安定を保ったままで最後まで粘り強く学習できるようにすることととらえ、達成する経験をたくさんさせることだと思った。

授業は、運動に関する実態をつかむために、身近な物を使っての体ほぐし運動・からだづくり運動に取りくんだ。共通して取り組んだのは、リズムジャンプトレーニングであり、初めて行う活動だったので不安もあったがA君が楽しそうに跳ぶ姿が印象的だった。活動はA君の頑張りで楽しく行えたが、私の指示の出し方や教具の提示のタイミングなどに課題があり生徒を戸惑わせた。シンプル・クリア・ビジュアルの重要性を身をもって学んだ。

授業の反省会では、授業構成の面でご指摘を頂いた。授業作りで引っかかっていた「何のために」という部分が、自分の中で明確になっていなかったのだと思った。

今回の実習において、実態把握の重要性と実態を把握した上で、どのような支援で、どのようなねらいで、どのような活動を行わせるのかを考え、その難しさを学んだ。実習で学んだことを自分自身で生かしていくことはもちろん、同僚の先生方にも広げていきたい。

(3) 大学院担当教員の振り返りから これまで実習を継続してきた大学院教員のとらえた成果と課題

実務家教員 (特別活動・学級経営)

本実習の成果は、両プログラム院生が授業改善の視点を体験的に学ぶと言うことである。院生は実習の中で、障害のある生徒に自分の専門教科で授業をするとき、まず「子供たち一人一人は、この教材をどう学ぶだろうか」と考えたと思う。これまでは「この学級の子供たちにこの教材をどう教えるか」と考えたかもしれないが、それでは授業は成立しないことを実習で学ぶ。学校適応や特別支援教育のリーダーとして現場に帰った時、実習で学んだ授業構想の視点を若年層教員に伝えていくだろうと期待する。

研究者教員 (学校教育学・教育相談)

本実習は、院生にとって、大学院で初めての、専門領域に特化した実習となる。院生は個を理解することや、その難しさに向き合う。学級集団を指導してきた中堅教員には、初めての経験となるかもしれない。彼らは、生徒に学びが起きるために、どのような視点や手立てがあるか、授業観察から学ぶ。そして、本実習で院生自身が行う授業づくりでの試行錯誤は、これまでの自身の教育活動を異なる角度からとらえ直す機会となり得る。加えて、小学校と同じ施設での実習であるため、初等教育での特別支援教育との差異にも気づく機会がある、恵まれた環境と言える。そうした学びの機会を豊かに活用できるよう、指導を行いたい

研究者教員 (学校心理学・生徒指導)

通常の学級では、学習指導の目標と内容がすでに定められており、それをいかに効果的に指導するかが中心である。しかし、本実習ではその目標と内容を自ら設定しなければならず、そのためには、まず子どものアセスメントが必要となる。こうした実態把握、目標設定、学習内容決定、そして指導法の工夫という指導の基本段階を確認で

きるのが本実習の特徴である。現職教員院生が、この経験を原点として、それをいかにミドルリーダーとしての職能向上に活かせるかが課題である。

特別支援教育推進コーディネータープログラムに着任した教員のとらえた成果と課題

研究者教員 (特別支援教育)

特別支援教育の対象となる生徒は通常の学級にも在籍する。教育現場の教師は頭では通常の学級における個に応じた支援の必要性について理解していたとしても、その具体的・実際的な実施方法に対する理解は不十分なところが多いだろう。そうした中、現職教員の院生が附属中学校の特別支援学級において知的障害のある生徒の指導にあたるという実習は、個に応じた支援の実際に学ぶという点において意義深いものがあると言える。中学校は中等教育の前期にあたり、特別支援学級では生徒の将来像を見据えた指導を行う必要がある。個別の教育支援計画を読み込み生徒を深く理解するとともに、各院生の専門教科について特別支援学校学習指導要領中学部における知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校で記されている、各段階の目標及び内容を念頭にしつつ、治療教育的アプローチ(できないことをできるようにする)の指導をとるべきか機能代替アプローチ(できないことをカバーする)の指導をとるかを見極めながら授業づくりに取り組むようにすることが課題である。

実務家教員 (特別支援教育・学校経営)

1) 対象児童生徒を明らかにした実態把握
成果…対象生徒を附属学校で選定いただけることで、焦点化して児童生徒に対応することができ、短期間である程度の情報を集約することができる。
課題…実習生は現職教員ではあるが、全てが障害のある児童生徒の指導経験のある院生ばかりではなく、当該生徒と基本的なコミュニケーションがとれるようになるまでに一定時間が必要である。

2) 個別課題と指導の方向性を明確にする個別の指導計画の作成

成果…実態把握した情報を指導計画で具体化することは大切な経験である。特に、学力の3観点別に目標、場面、手立て、評価と具体的に指導計画を作成することに価値がある。

課題…個別の指導計画は、本来丁寧な児童生徒観察及び診断結果等をもとに作成されるべきで、事前実習による観察だけでは、情報が不十分で本来の指導計画を作成するまでには至らない。

3) 個別の指導計画に基づく学習指導案の作成成果…各院生希望(専門)教科での指導案作成をさせていただいた。特に、学校適応支援プログラムの院生は特別支援学級の指導案作成は初めての院生もいて、とてもよい経験になっている。少人数学級だからこそ、生徒の実態に応じた目標・内容・方法があることを明確に意識できた。

課題…とびこみ授業で指導計画を単元・題材レベルで作成することは非常に難しいことである。しかし、限られた実習期間の中で、様相観察から授業実践まで進めることは非常に大変なことだった。

4) 担当実習学級における授業研究

成果…単元を通して、指導教官である附属学校教員から懇切丁寧な指導をうけ授業実践に至っている。当然、担任が行うような適切な指導を行うことは出来ないが、対象児童生徒を含む学級の目標達成のために丁寧に準備を行い授業実践に結びつけたことは大変素晴らしい。

課題…個別の指導計画との関連をこれまで以上に重視しなければならない。自分がしたい授業ではなく、子どもに必要な授業を構想することが大切である。

5) 当該学校種における特別支援学級担任の授業観察(TT支援)

成果…特別支援教育の授業づくりを、日々の授業から具体的に習得する良い機会であった。個別の実態や課題に応じた場の構成や、教材の選定、教具の準備、発問・板書な学ぶべき事は多かった。

課題…実習日誌に、学習や生活上の気づきを丁寧に書かせる必要がある。また、そう指導すべきであった。院生に感じたこと考えたことを言語化・文字化させることで、院生の学びが確かになると考える。

6) 対象児童生徒外の特別支援学級児童生徒との生活体験をもとにした障害理解

成果…授業場面のみならず、朝の会・帰りの会、給食、休み時間、清掃といった生活場面全体を通して、附属学校教員の適切な児童生徒に対する働きかけを学び、自らの指導を振り返ることが出来た。

課題…コロナ禍で児童生徒との深いかかわりを持つことが困難であった。

5 考察

教職大学院の現職教員大学院生を対象にした特別支援学級での実習である令和3年度「特別支援教育実践実習」の附属福岡中学校の実習について、

附属中学校で実習を担当し指導を行った附属教員の工夫を記述し振り返りを行った。また、実習を経験した振り返ったレポートの分析、実習を担当した大学院教員の本実習に対する成果と課題をまとめた。小学校・中学校の特別支援学級で、専門性のある人材が求められている中、大学院修了後学校をリードしていくミドルリーダーが、実際に知的障害特別支援学級に在籍する生徒の実態をとらえ、個別の指導計画を実習校の指導教員と作成し、対象児を含む生徒の授業づくりまでを学ぶ本実習は、特別支援教育を推進していく人材の育成の一方途として報告する意味があると考えた。

以下、附属学校特別支援学級での実習の工夫と意義、実習生の振り返りから考えられる成果と課題、実習指導教員の振り返りを考察する。

(1) 附属特別支援学級主任の振り返りから

附属学校での実習をけん引した主任の振り返りからは、実習生にとって、特別支援教育をとらえなおす契機になり、通常の学級での特別支援教育にも役立つことが指摘された。また、指導を行った附属教員にとっても、実習を通じて、多様な経験をもつ実習生と学び合う、相互に学び合うことができる実習になったことが示された。

(2) 実習生の実習後振り返りから

4名の中学校在籍の現職教員の、実習の振り返りからは、診断や特性理解、一般の書籍に紹介されている指導法を超えて、個別の教育的ニーズをとらえるための実態把握の重要性と難しさが報告された。また、その実態把握をもとに、個別の指導計画を立案し、授業に反映させていくことの難しさをとらえていた。

全員が教職経験10年以上のベテラン教員であり、特別支援学級の担任経験の有無にかかわらず質の高い特別支援教育のためには、より細やかな実態把握に基づく工夫を行う必要があること。形成的評価も含め、実態把握を続け生徒理解を深めることで、授業の改善のヒントが得られ、対象児の変化がみられることの喜びや、驚きも感じられた。

最後に現職教員として、今後学びを続けること、学校の同僚に還元しようとする意欲の高まりが示された。

知的な遅れのある生徒のできることや苦手を詳細にとらえ、意欲的に授業に向かうよう授業をデザインすることは経験を積んだ特別支援学級の担任であっても容易ではない。その難しさを実感した実習生は、特別支援教育を担当する教員に必要な資質能力を想像することができ、学校における人材育成についてもさらに幅広い視野を持つこと

ができるであろう。

(3) 大学院担当教員の振り返りから

これまで実習を継続してきた大学院教員は、学校適応や授業改善に、本実習での実態把握、個別の指導計画立案、授業実施と改善の過程を経験することで、学校現場で汎用的に生かせることを成果ととらえていた。実際に、修了生の追跡では、教育委員会や教育事務所の指導主事として活躍する修了生も多く、特別支援教育の推進を主な業務としているものも出てきている。学びを継続し、学校や地域に特別支援教育の分野も含め貢献できるように、大学院でのフォローアップも必要になるだろう。

特別支援教育推進コーディネータープログラムに新しく担当した教員からは、本実習が特別支援学級での指導力・支援力だけでなく、通常の学級に在籍する生徒の理解と支援につながることの価値をとらえていた。また、一つの実習のなかで、個別の実態把握、個別の指導計画、指導案の作成、授業研究や授業観察の視点、生活体験をもとにした実体験など、豊富な体験の中で学ぶことができたことの価値をとらえ、そのうえで、さらに焦点を絞った指導の必要性が指摘された。

一つの実習に参加する2つのプログラムの院生に、共通する目標と差別化する目標を明確化するかは、今後さらに検討していく必要がある。

引用文献

- 中央教育審議会(2006)今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)
- 弘松英樹・納富恵子・西山久子・小泉令三(2011)教職大学院における生徒指導・教育相談リーダー養成のための実習-附属小学校特別支援学級の実習で院生は何を学んだのか?-福岡教育大学大学院教育学研究科教職実践専攻(教職大学院)年報 1巻 21-28
- 文部科学省(2019)発達障害等のある子供達の学びを支える-共生に向けた「学び」の質の向上プラン-

謝辞

本実習の実施に関して多大なご協力をいただいている附属福岡中学校および丁寧な準備と細やかな指導をいただいた附属学校教員の方々に、心から感謝いたします。

資料① 令和3年度 教職大学院実習オリエンテーション 特別支援教育部資料令和3年8月26日(木)

特別支援教育部

本校特別支援学級の概要 ※昭和48年開設 ※全国附属学校で特支学級があるのは7校(令和2年3月現在)

1 本校の特別支援学級の生徒数(令和3年度)



	男子	女子	合計
1年	3	1	4
2年	2	3	5
3年	4	1	5
合計	9	5	14

2 特別支援教育目標

生徒の自立や社会参加に向けて、その一人一人の教育的ニーズを把握し、特性に応じてもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、適切な教育や指導を通して必要な支援を行う。

3 基本方針

- 1) 学校生活全般において、生徒一人一人に自己の内面を表現・表現する喜びを味わわせ、学習意欲や主体性を育てる。
- 2) 学校生活全般において、優しさや思いやりの気持ちを育てるとともに、互いに協力して生活する集団づくりに努める。
- 3) 日常生活指導を通して、生徒一人一人の身辺処理能力を高め、基本的生活習慣を確立できるようにするとともに、意思決定能力と人間関係形成能力の向上を図る。
- 4) 学習指導を通して、個に応じた指導に努めるとともに、授業形態や集団の構成を工夫し、生活に必要な知識・技能や集団参加に必要な態度を身に付けるようにする。
- 5) 人や社会と積極的にかわり合う教育を通して、生徒一人一人の経験を広げるとともに、社会性を養い、好ましい人間関係を育てる。
- 6) 家庭との連携を緊密にし、学校と家庭での指導の一体化を図る。

4 異体的努力点

- 1) 生活指導一 基本的生活習慣の確立を図るため、個に応じた方法で繰り返し指導する。
 - 1) 排泄、身体の清潔、食事の仕方
 - 2) 衣服の着脱、後始末
 - 3) 清掃、整理整頓
 - 4) 挨拶、言葉遣い
 - 5) 時間を守った行動
 - 6) 登下校の仕方、自主通学
- 2) 学習指導一 生活に必要な知識や技能、及び集団参加に必要な態度を身に付けさせるため、学習内容を個に応じて適切に細分化するとともに、指導方法を工夫改善する。
 - 1) 個に応じた指導として、授業形態(個別、集団)や集団構成(発達段階別グループ)を工夫する。
 - ・国語・数学・・・・・・発達段階別グループにわけて指導する。
 - ・社会、理科・・・・・・発達段階別グループにわけて指導する。

- ・英語、美術、保健体育、音楽・・・・・・声授業で、3～5名の教諭のティームティーチングで指導する。
- ・作業学習・・・・・・作業種により、それぞれ教諭2、3名のティームティーチングで指導する。(クラフト、園芸、木工、手工芸)
- ・生活単元学習・・・・・・全教諭で指導する。
- ・総合的な学習の時間・・・・・・全教諭で指導する。

- 2) 国語や数学の指導を充実させ、生活に必要な言語や数量の基礎的能力を養う。
- 3) 社会科と理科の指導を通して、身近な社会や自然の事象への関心を高め、社会生活に必要な知識・技能・態度ならびに自然を愛する豊かな心情を養う。
- 4) 作業学習では、勤労・生産の喜びを味わい、職業生活や家庭生活に必要な知識と技能を習得させるために、実践的な態度を育て、学習の充実を図る。
- 5) 保健体育のほかに「自立活動(朝の運動)」において、体力の向上と健康の保持増進に努める。
- 6) 生活単元学習の充実を図り、進んで社会にかかわり合う力、表現力、将来の生活を豊通した支援の工夫を行う。

⑦ 総合的な学習の時間では、文化発表会における発表を通して、表現力や協力する態度などを育成する。

令和3年度週刊表

月	火	水	木	金
8:30～8:40	1 自立活動(朝の運動)	出席確認	朝の会	金
8:50～9:40	2 音楽	自立活動(朝の運動)	道徳	自立活動(朝の運動)
9:50～10:40	3 国語	職業・家庭/美術	作業学習(木工・園芸)	作業学習(手工芸・クラフト)
10:50～11:40	4 保健体育	職業・家庭/美術	作業学習(木工・園芸)	作業学習(手工芸・クラフト)
11:50～12:40	5 生活単元学習	自立活動(グループ)	作業学習(木工・園芸)	作業学習(手工芸・クラフト)
12:45～13:35	6 生活単元学習	昼食・昼休み	保健体育	理科
13:40～14:30	生活単元学習	数学	自立活動(学級)	外国語
14:40～15:30	生活単元学習	外国語	清掃	学級活動
15:40～15:55	下校	16:10	16:10	15:10
16:00～16:10	下校	16:10	16:10	16:10

(3) 交流教育一 特別支援学級の中で学習した基礎的能力や集団参加に必要な態度をさらに広げ深めるために、また、経験を広げ好ましい人間関係を育てるために、通常学級の生徒や教師、さらに他校の生徒や地域の人々と活動を共にする機会を設ける。

- 1) 学校行事(歓迎遠足、自然教室、体育会、文化発表会、見学旅行、遠行会 等)
- 2) 屋敷交流
- 3) ブロック清掃
- 4) 市内特別支援学級行事への参加(合同キャンプ、ファイニッシュ、フライング、フライング)
- 5) 附属小との交流(附小特別支援学級行事への参加、4組行事への招待、合同避難訓練)
- 6) 地域との交流(唐人町商店街バザー、中央特別支援学校バザー、地域清掃活動等)
- 7) 教育実習生、教職大学院生との交流

資料② 附属福岡中学校特別支援学級の教職大学院実習打合せ 令和3年8月26日(木) 特別支援教育部

- 本日の流れ
 - ・特別支援学級について
 - ・実習日程(計画)について
 - ・生徒の実態について(生徒実態表より)
 - ・その他(実習中に使用する準備物などの確認)

- 1 特別支援学級について
 - ① 本校は、義務教育課程のもと、中等普通教育を行い、福岡教育大学の学生が教育実習を行う学校です。また、福岡教育大学と連携しながら教育研究を行う学校です。したがって、特別な教育計画を決めて教育を行うことがあります。各学年の1～3組が通常学級、各学年の4組が特別支援学級となっています。
 - ② よりよく学習できるよう、学習内容や授業形態を工夫し、教科別の学習においては、生活につながる学習内容になるよう工夫しています。
 - ・国語や数学は3グループ、社会や理科は2グループ、自立活動は4グループ、その他は全体で授業を行って頂いています。全体で行う授業については、複数の教員で行い、また、その他の教科においても、内容や実態に応じて、グループ編制をして授業を行うことがあります。また、外国語(英語)については外国語指導助手(ALT)と本校の教員で行うこともあります。授業1単位時間は50分です。

※実習では、授業実践グループを設定し、授業設計、教材教員開発、授業方法の工夫、評価方法指導案作成、授業を行っていただきます。

2 実習日程 ※ 参観・及びT2として参加、T1として実践を行う、教材研究・まとめ

日	1	2	3	4	5	6	行事等	実習内容
6月	自立活動 (運動)	音楽	国語	家庭科 【初級 系】	総合	総合	教職大学院実習開始 係集	本校の概要確認 授業参観 個別の指導計画作成
7月	自立活動 (運動)	家庭科	家庭科	グループ学習 1	数学	英語	ファイナル 16:20～16:50	授業参観 実践授業① 個別の指導計画作成
8月	道徳	作業 (園芸)	作業 (園芸)	グループ学習 2	体育	自立活動 学級		授業参観 実践授業② 個別の指導計画作成終了
9月	自立活動 (運動)	作業 (手工芸)	作業 (手工芸)	グループ学習 3	理科			授業参観 実践授業③ 実践のまとめ 実践のまとめ
10月	自立活動 (運動)	数学	総合	社会	国語	学活		実践のまとめ
13月	個別支援 計画 作成	国語	個別支援 計画 作成	個別支援 計画 作成	個別支援 計画 作成	体育会 全体練習	体験実習(大学1年)開始 実習終了～反省会	実習授業 実践のまとめ

※「運動」の時間は、「自立活動」の時間として行っており、「身体の動き」「健康の保持」、「人間関係の形成」等の区分を主に取り扱っています。

○ 教職大学院生名簿

氏名	教科	所属クラス	検証対象生徒	性別	担当
〇〇〇〇先生	理科	1年4組	〇〇〇〇	女	〇〇
〇〇〇〇先生	家庭科	2年4組	〇〇〇〇	女	〇〇
〇〇〇〇先生	外国語	3年4組	〇〇〇〇	男	〇〇

(4) 家庭との連携

- ① 毎日の連絡帳
- ② 北校舎だより・・・南校舎学年通信 大樹(1年)、荒陵(2年)、荒津(3年)
- ③ 授業参観(授業公開)
- ④ 保護者会、家庭訪問、個人面談(4月保護者会、5月家庭訪問、7・12月個人面談)
- (5) 進路指導
 - ① 自己決定を大切にしたい進路指導を進める。
 - ② 個人懇談を通して、保護者の進路についての願いを知り、指導に生かす。
 - ③ 生徒の適性を知るために、諸検査(WISC-IV、DN-CASなど)を参考にする。
 - ④ 毎月行われる福岡市中学校特別支援学級教育研究会(中特研)での情報を保護者に伝え、指導に生かす。「福岡市特別支援学級保護者の会」との連携を図り、情報を把握する。
 - ⑤ 進路についての学習会(特別支援学校高等部、施設などの見学)を行う。

<進路関係(特別支援学校)スケジュール>

高等学級・特別支援学校高等部	選考日(予定)
福岡県立特別支援学校「福岡高等学級」	一次選考 11月下旬
福岡県立特別支援学校「北九州高等学級」(職専コース)	二次選考 1月上旬
福岡県立特別支援学校「福岡高等学級」	1月上旬
福岡県立特別支援学校「博多高等学級」	
福岡県立特別支援学校	
福岡市立特別支援学校	2月中旬、下旬
福岡県立特別支援学校「北九州高等学級」(職業・生活)	

(6) ファイン部(4組部活動)

ファインピック(福岡市中学校特別支援学級 総合体育大会)やフライング(福岡市中学校合同作品展)等に向けて、年間を通じて月に4～5回程度、放課後16:20～16:50に卓球・ボウリング・持久走・バスケットボールの練習、または、美術作品制作を行う。

資料③教職大学院実習事前打ち合わせ資料 個別の指導計画の作成について 令和3年8月26日
 附属福岡中学校特別支援教育部

「個別の指導計画」
 ・「個別の教育支援計画」は学校教育以外の関係者みんなで作成する支援の計画ですが、「個別の指導計画」は、学校、学級の関係者が作成する生徒一人一人の子どものための指導計画。つまり、一人一人の生徒に向けた実践向上のためのプランとなります。より生徒の障がいの状態が多様化している実態に即した指導を一層推進するために作成が義務づけられているものです。
 ・形式は、学校により多様であり、本校形式もその一形式です。但し、年間、学期、月事に個別に目標を立てて作成し評価する形式とは別に、授業や単元ごとに「ねがいがいい」や「手だて」をより具体的に明記し小さな目標達成を積み重ねていく形式もあります。本研修においては後者の、短いスパンでの指導計画の作成を授業計画に先立って行っていたらとと考えています。
 ・実態については、授業指導案に乗せる実態と重なる所もありますがより具体的に明記することが活用できるかと思えます。

【参考資料】形式は参考まで（項目等も例です。工夫してもらってかまいません）

個別の指導計画	年 組 番	氏 名	〇	〇	〇	〇	〇
教科等	実施期間						
実態	願い (期待する生徒の姿)	手だて	基準・評価				
【〇〇科】 ・関係する授業や単元での具体的な様子。願いの根拠となることを書く。 ※、できることだけでもよい。	・その授業や単元で生徒にかけた具体的な期待。手だてで達成したいことを書く。	・願いを実現するための具体的な手だて。生徒への期待。手だてで達成したいことを書く。	・学習の様子等を見て願いが実現したかどうか見極めたり、今後の手だてを検討したりする項目を書く。				
【〇〇科】 ・〇〇が好きで〇〇を楽しんで取り組む。	・〇〇を自分で決めて〇〇してほしい。 ・〇〇も好きになって欲しい。	・〇〇することができように〇〇を設定する。 ・〇〇のよさを感じることにできるよりに〇〇できるときに称賛する。	基準 〇〇までに〇〇でき たか。 評価				
【〇〇科】 ・〇〇することができているが 〇〇は難しい。	・〇〇を使って、〇〇を作れるようになって欲しい。	・〇〇することができように〇〇を設定する。					
【～に関すること】 ・〇〇に対しては十分聞かれるが自分から〇〇と相手に対して伝えることがむずかしい。							
【～に関すること】							

「教科等の学習内容に関すること」、「人との関わりに関すること」「技能面に関すること」等項目や表の枠等は自由に設定して下さい。

〇〇 〇〇先生		保健体育		3年4組		〇〇 〇〇		男		〇〇	
3 生徒について											
担任		生徒									
1年4組	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
2年4組	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
3年4組	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇
グループ学習											
		生徒									
理科	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 先生
家庭科	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 先生
外国語	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 先生
保健体育	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 〇〇	〇〇 先生

4 時制と1日の流れ

	時制	職員動き
	8:30~8:40	出勤
朝の会	8:30~8:40	朝の会
1校時	8:50~9:40	
2校時	9:50~10:40	授業 他
3校時	10:50~11:40	
4校時	11:50~12:40	
昼食	12:45~13:05	昼食指導
定時放送	12:50~	昼休みの指導 等
5校時	13:05~13:30	
6校時	13:40~14:30	授業 他
清掃	14:40~15:30	清掃指導
	15:40~15:55	
帰りの会	16:00~16:10	帰りの会
	16:45~	会議等

5 その他

【持参物】

- ・上靴 ・運動靴 ・ジャージ等の着替え ・弁当&水筒 ・印鑑 ・日誌等
- ・感染症対策としてマスクの着用をお願いします。